


# 改正労働法等セミナー

 主催 厚生労働省群馬労働局

パートタイム労働法、省令及び指針が改正され、平成27年4月1日から施行されます。本セミナーでは、パートタイム労働者の一層の公正な待遇の確保や、納得性を高めるための措置など、今回のパートタイム労働法の改正点を中心にご説明いたします。

また、「プラチナくるみん」の創設などを定めた改正次世代育成支援対策推進法や、有期雇用労働者等に関する特別措置法、雇用関係の助成金についても併せてご説明いたします。

**日時** ●平成27年1月26日（月） 13:30~16:45

**会場** ●群馬県公社総合ビル1F ホール（前橋市大渡町1丁目10番地の7）

**定員** ●先着150名（参加費無料）

## 内容

・改正パートタイム労働法について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課長補佐

・キャリアアップ助成金について

群馬労働局職業安定部職業対策課長

・専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法について

群馬労働局労働基準部監督課長

・改正次世代育成支援対策推進法及び両立支援等助成金について

群馬労働局雇用均等室担当官

## 申込み

下記申込書によりFAX等で、**平成27年1月16日（金）**までにお申し込み下さい。（但し、定員になり次第、締切らせていただきます。）



## 問合せ先

群馬労働局 雇用均等室 ☎ 027-210-5009

**FAX 027-210-5104**（群馬労働局 雇用均等室）

## 改正労働法等セミナー参加申込書

事業所名	<p>定員に達したため、申込みは締め切らせていただきました。 なお、平成27年2月以降にも説明会を追加開催する予定ですので、決まり次第、おってホームページ上でもお知らせいたします。</p>
所在地（電話番号）	
参加者名	

※ご記入いただいた個人情報について、本セミナー以外の目的で使用することはありません。

※駐車台数に限りがありますので、「複数人」でのお申込みの場合には乗合でご来場いただきますようお願いいたします。

また、詰め込み駐車にご了承下さい。

## 会場案内図



### 大ホール専用駐車場

\*こちらの駐車場をご利用ください。  
\*定員の申込みがあった場合は、**詰め込み駐車**とさせていただきますので、予めご了承ください。

### 群馬県公社総合ビル

〒371-8567

前橋市大渡町1-10-7

☎ 027-210-5009 (雇用均等室)